



市民税・県民税の納付について

問い合わせ 収税課 ☎229-3135 FAX229-3331

第1期の納期限は6月30日(火)です。金融機関または郵便局、コンビニで納めていただくか、スマートフォンなどの専用アプリで納めてください。専用アプリについて詳しくは津市ホームページをご覧ください。口座振替を利用すると、納める手間や納め忘れがなく便利です。今手続きをすると、市民税・県民税の口座振替は第2期からになります。

HP 津市 市税の納付

新型コロナウイルス感染症の影響で納税が困難な人へ 徴収猶予の「特例制度」をご利用ください

新型コロナウイルス感染症の影響により事業等に係る収入に相当の減少があった人は、1年間、地方税の徴収の猶予を受けることができます。担保の提供は不要で、延滞金もかかりません。詳しくは収税課(☎229-3136)までお問い合わせください。

対象 ①②の両方を満たす納税者・特別徴収義務者…

①新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月以降の任意の期間(1カ月以上)において、事業等に係る収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少していること

②一時に納付し、または納入することが困難であること
対象の地方税 令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期限が到来する個人住民税、法人市民税、固定資産税など



市内の各地域に土砂災害警戒区域を指定

早めの避難で土砂災害に備えましょう

問い合わせ 防災室 ☎229-3104 FAX223-6247

近年、台風や突発的な豪雨により全国各地で土砂災害による被害が発生しています。日頃から、住まいや付近の地形などを確認して、いざというときに備えましょう。

市内に2,543カ所も

市内には、急傾斜地の崩壊や土石流が発生する恐れのある土砂災害危険箇所が2,543カ所あります。これらの土砂災害危険箇所は、津市ホームページや防災室、各総合支所地域振興課で配布の「土砂災害ハザードマップ」で確認できます。



また、土砂災害防止法に基づき土砂災害が発生する恐れのある区域を「土砂災害警戒区域」、土砂災害警戒区域のうち建物が壊れて生命や体に危害が生じる恐れのある区域を「土砂災害特別警戒区域」として県が指定しています。現在、久居・河芸・芸濃・安濃・美里・一志・白山・美杉地域で土砂災害警戒区域が指定されていますが、今後はそのほかの地域でも順次指定される予定です。



土砂災害
ハザードマップへ

情報の収集を

気象情報や市からの避難勧告などの情報に注意しましょう。津市では、次の方法で避難勧告などの情報を提供します。

- 防災行政無線
- 津市防災情報メール
- ファクス配信サービス
- エリアメール(緊急速報メール)
- ケーブルテレビ
- 広報車
- 津市ホームページ
- 津市公式アプリ「津うなび」
- 緊急告知ラジオ

早めの避難を

津市では、早めに「避難準備情報・高齢者等避難開始」や「避難勧告」などを発令しますが、台風の接近など大雨のときは自主的に早めの避難に努めましょう。また、すでに大雨となっていて立ち退き避難が困難だと判断される場合は、屋内でも上階の谷側(山の反対側)に待避しましょう。

広報津合併号の発行について

新型コロナウイルス感染症の影響により、6月1日号と16日号の広報津については、合併号として発行いたします。

※広報津5月16日号折り込み紙「健康づくりだより」で、6月16日号と同時期に「津市がん検診と健康診査のご案内」を配布することをお知らせしましたが、合併号の発行に伴い7月発行の広報津と同時期の配布に変更しました。